

開 催 案 内 書

会 議 の 名 称	平成25年第11回瑞穂市教育委員会定例会
開 催 日 時	平成25年11月25日(月曜日) 午後2時00分から ※時間が前後する場合があります。
開 催 場 所	瑞穂市役所 菓南庁舎 3階 3-2会議室
議 題	1) 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について 2) 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について 3) 平成25年度瑞穂市一般会計補正予算(第3号)について 4) 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
公 開 の 可 否 (非公開の理由)	公開
傍 聴 の 制 限	会議の運営上必要があると認めるときは、傍聴人の数を制限することがあります。
傍 聴 の 手 続 き	入口で氏名及び住所を記載する
事務局(担当課)	瑞穂市教育委員会事務局 教育総務課 TEL 058-327-2115 FAX 058-327-2105 e-mail kyouikusou@city.mizuho.lg.jp